

令和 2 年 5 月吉日

ご家族の皆様へ

社会福祉法人三秀會  
特別養護老人ホーム 薨  
施設長 阪田新吾

## ご面会の段階的な再開についてのお知らせ

新緑の候、ご家族の皆様におかれましては、ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。  
平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、ご承知の通りですが令和 2 年 5 月 21 日、大阪府も政府の「緊急事態宣言」の区域から解除されることとなりました。

しかしながら府内では未だ、感染者が確認され、確立された治療法やワクチンも無いことから、新型コロナウイルスへの対応は長期化することが予想されています。

薨におきましては、下記の通り「段階的な面会の再開」を実施して参りますので、ご理解ご協力のほど宜しくお願い致します。

### 記

月日	面会方法
現在～5月31日（日）まで	現状のまま、ご面会はお控え下さい。 尚、予約制となりますが、テレビ電話を活用してお話しをして頂く窓口を設けています。詳しくは、担当の阪田か矢野までご連絡ください。 ( → TEL 06 - 6752 - 1339 )
6月1日（月）～	事前に電話で予約をして頂いたあと、ご面会場所を 「施設1階のホール」か「いらカフェ」にて 個別に行って頂きます。また、面会のときは次の事柄をお守りください。  ① 面会簿への記入 ② 検温と手指消毒 ③ マスクの着用（ご持参ください） ④ 面会時間はお手短に15分以内でお願いします。  尚、ご予約の時間帯ですが、原則9時～17時までとさせていただきます。

以上